

大正十一年六月十七日(第七日目)

一 開議日散会時刻 (自午前十時四十分〜至午後一時十分)

二 出席議員の次の通りである

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
一	岸村春勝	九	米須清祐	九	若里敏行
二	岸本利莫	一〇	岸本重雄	一〇	柳原正賢
四	佐野真徳	一四	山本朝徳		
五	中山勝豊	一五	天久盛雄		
六	若里良朝	一六	当山伸郎		
七	峠岡健郎	一七	安次富盛信		
八	知花大	一八	稻嶺盛三		

三 欠席議員の次の通りである

三番 岸本利莫 十一番 花城清善

七番 中山幸助 十三番 松本利直

四 市町村自治法第六條の規程に於て會議事件説明の出席者
者の次の通りである

村長 岸村春勝 財政課長 当山全吾

助役 岸本利莫 經濟課長 澤田幸一

助役 岸村春松 建設課長 桑江良徳

五 本會議の書記の次の通りである

書記長 松川正義 書記 照尾 毅

六 議事日程の次の通りである

日程第一 議案第七号 大正十一年度首軒津村歳入歳出予算に
つ

心会議の顛末	
議長	出席一名心アリます。おん市町村自治法第五二條の規程に於 り議会の成立致し得る心 唯身利開会致し得ず。 (午前一時四十分)
"	心は本日午前午の予算審議、午後の委員会活動と云う方法を 進めたいと思つておられます。
"	日程に入ります。
"	日程第一議案第一号八九六一年度自野澤村歳入歳出予算 に於ての議題と致し得ず。
"	本案に対する質疑を承ります(歳入面全般)
一七番	四〇年五月末現在、四款の手数料 67,016ドルに於ておりました。 六一年度は、183ドルの減の理由は、
助 役	軍用地基本契約の手数料が入らないから、これは終了のころの 五九年度の実績を見積りしてあります。
一七番	五九年度収入 5,000余ドル 年度と約1,000余ドルの差があるが、 件数をおさえている。手数料が之。
一五番	滞納 3,000余ドル 10,000余ドルの徴収見込の
助 役	予算の形に、その年度の納入を期して云々、滞納繰越は 不可能と、三ヶ月で出来れば滞納の整理をしたいと思つて 見込んであります。
一八番	二款の市町村交付税に於て、3316ドルの減について、
助 役	市町村交付税に於ては参考として添付しておきます。これを参 照にすれば長くなると思つて。
一八番	村税に、14,000ドルの増に於てあります。理由は、市町村交付税に、3,365

	ドVの減と五款の政府支出を約7,000ドVの増と九款の雑収入 を約30,000ドVの減とがなっているがその裏に於て
助 役	一、款の自然土と固定資産に於ては、軍用地の値上りと考慮し、 法人関係に於ては、昨年よりも減になつてゐる
	市町村交付税に於ては、事實上は、20,000ドVの増があるが、 三、款は、前年度分の軍用地の増額と、今年は一、年分を訂正し、 減である。雑収入の減は三、款と同じ前年度と比較して、 二、四、年分の軍用地料、25%の地料の関係で減になつてゐる。
議 長	一七番議員の出席を報告致します。
八 番 助 役	税の賦課のつかひの裏に於て、固定資産の場合に於ては標準に於て、 村全体の平均が、荒地23%、畑23%、田36%と賦課 されてゐるが、政府の平均が、荒地12%、田50%、畑23%と評批 されてゐる。
議 長	二番議員の出席を報告致します。
一〇番 助 役	事業税に於ては、5,300ドVの増になつてゐるがその裏に於て、 法人関係が大幅に押さへてゐるが、原因がある
八 番 助 役	税収が上がれば交付税も上がると思ふが、 その逆であります。市町村交付税額の税収が上がれば、当然交 付税は下る。
一五番 助 役	過年度の繰越があるが、31,000ドV事業執行出来ないので、 繰越事業をする場合は、議会の承認が必要だと思ふが、 三、番 事業税の滞り繰越の裏、今年度に取りかかると思ふが、これは全部 税収の表に表すべしと思ふが(過年度分)
助 役	課税すべき税金があるが、前年度分は、課すべきかと、 納

	分は後々月で努力するとのこと、1,000ドル訂正しある
二 番	過年度の1,000ドルの申告は発行しないから、金額合計して1,000ドル のあいと出るべきが、
八 番	年度内に課税の場合の取扱は未執行であるが、整理期間内に 課税するべきが出来ることがある。
四 役	大月20日までに令書発行出来た場合は、過年度分として課税は 課税されるべきだが把握しなかつたし、当然その行着がな らぬといふ課税する意味である。
	令書の発行は大月以外にやっておかぬと予算との関係があること。
一八 番	村税心10,000ドル、年度の住民登録法による納税者4%のことで、 期 役 現在は推定人口とすれば人口はありやらずべく努力している
一八 番	住民登録の施行され、課税対象人口を介するからかどうか、 期 役 充分な対応が検討しなかつた。
一七 番	中部市町村への人当の税率があらわら発表はなかつた。 期 役 後々するに致しする。
二 番	常備課税の税は2,000ドル位にあって、決算の場合、 期 役 10,000ドルから7,000ドル位とあるが、もう少し見積り悪いと思う 整理期間において努力をしようと思つて、見積り大きくして、 予算執行が出来ない場合は困ると思つてやうである。
	その結果に沿って努力する。
二 番	例年の成績はどうか、資料の提出を願います。
一九 番	徴税の面にかゝり、大年度の場合、條例に於て期日を以て令書を 発行するべきが出来ることがある。 又現在の職員で令書を期日までに出来るかどうか。

村長	<p>条例の期日を厳格に執行する積もりあり、今度の場合も滞りなく整理のみに進めたい。</p>
一五番	<p>村の人口が総人口30,000人と多いのが、住民登録の人口は一回切りの調査の結果は、</p>
助役	<p>一応四月一日までやりかたは整理したい。これを終れば一人当たり、林に随時に把握は行きたい。</p>
議長	<p>七番議員の出席を報告致します。</p>
一〇番	<p>村税にかんして、27%の増、事業税が60%増にしたいが、村が膨張しては考えられない。</p>
助役	<p>増税は当りふいと思ふ。賦課の把握に關係がある。事業税にかんしては政府有、軍が払い、課税出来ぬ。林はついでに、政府の持つ、公社、農林省、銀行、あつても課税する林はない。賦課のやりかたの問題だと思ふ。</p>
一五番	<p>村内に居住したい。軍人軍属が該当すると思ふが、予算に入っていない。</p>
助役	<p>はい、入りたい。</p>
二番	<p>増にまつた数字の訂正の根據があると思ふが、これを示す必要はない。又、普天間のSAXの場合、赤字も10%の収入が入るといふが、調査はこれだけがあるかどうか。</p>
助役	<p>大正17年、61年、2021に何もない。税務所が担当して、行なうと思つておられます。</p>
八番	<p>不動産税にかんして、今年度は100,000ドルだが、このやりかたはどうか。</p>
助役	<p>土地にかんして登記所からの把握は行きたい。</p>

二	審	賦課権排他があるが、土地を売却するにせうがある。
助	役	土地購入にかんじり程度によるかが問題心ある。予算に付売却金 負担は示れさる心。老る場合には二水収めおれればと心せう。
一〇	審	雇用地料にかんじり。交付税は増えおれれば出来ふ心せう。
助	役	雇用地料の場合に対象にふたふたない。特別交付税の場合に算 定にふたふたないが、普通の場合にふたふたない。
二	審	特別に算定せう。その外にどういふにふたふたない。
助	役	本村の場合に雇用地の収入からする額に比較にふたふたない心 せう。見せう。
二	審	雇用地料は普通交付税とて見せう。
助	役	普通交付税の場合に対象にふたふたない。基準財政収入に見せう。 又台風災害に対象にふたふたない。村には災害がふたふたない心 せう。
八	審	雇用地料は特別交付税かどうか。
助	役	採買とてふたふたない場合、村として取れおれ心せう。五七年度の特 別交付税があつた。(二水一画であつた)
八	審	税外収入に対象にふたふたないかどうか。
助	役	普通交付税の場合、村税にふたふたない。税外収入も交付税の対象 にふたふたない。
八	審	需要額の範囲に市町村と関係にふたふたない。
助	役	関係にふたふたない。その特別に市町村を扱ふにふたふたない平均を 出せう。又職員物と職員にふたふたない。
議	長	本日は二水を持たせう心せう。並に議着議して明日午前 十時開会する心せう。散会(午後二時五分)